

令和2年~~12月1日~~

11月6日

株式会社ホームケアサービス山口 行動計画

社員の仕事と生活の調和を支援し、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月1日～令和7年11月30日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施期間

《次世代育成支援対策推進法に基づく目標》

目標1：妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年4月～ 相談員の選定・研修
- 令和4年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標2：働き方の見直しによる所定外労働時間の削減。

* 営業社員の一月当たりの平均残業時間を10時間以内とする

<対策>

- 令和2年12月～ 働き方見直し委員会を設置し、改善についての意見交換
(月1回)
- 令和3年4月～ タブレット型パソコンを全営業社員へ配布（貸与）し、“場所にとらわれない働き方”の実施および直行直帰の推奨
- 令和4年4月～ パソコンの利用を19時30分で自動シャットダウン
- 令和5年4月～ パソコンの利用を19時00分で自動シャットダウン
- 令和6年4月～ パソコンの利用を18時30分で自動シャットダウン
- 令和7年4月～ パソコンの利用を18時00分で自動シャットダウン
- 随時 状況確認（必要に応じて労働環境の再整備）

《女性活躍促進法に基づく目標》

目標3：営業職の女性社員を現員の3人から6人以上に増加させる。

＜対策＞

- 令和2年12月～ 各店舗の現状と適正人員配置の精査
- 令和3年4月～ 採用計画策定
- 令和3年10月～ 営業職の女性の応募を増やすため、求人内容の見直し
- 令和4年4月～ 女性求職者を対象とした現場見学会を開催（年1回以上）
- 令和5年4月～ 事務職・介護職から営業職への転換希望者の把握
- 令和6年4月～ 営業職への転換希望者の研修実施